

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第88期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 日本写真印刷株式会社

【英訳名】 NISSHA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 順也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高橋 勝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号パレスサイドビル

【電話番号】 (03)5252-7200(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支社長 池本 晴弘

【縦覧に供する場所】 日本写真印刷株式会社 東京支社
(東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号パレスサイドビル)

日本写真印刷株式会社 大阪支社
(大阪府中央区安土町2丁目3番13号
大阪国際ビルディング)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第88期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)有価証券報告書の添付書類のうち、定款の一部に訂正すべき事項がありましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出いたします。

2 【訂正事項】

訂正後の定款を新たに添付しております。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

定款

第4章 取締役および取締役会

第23条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(訂正後)

定款

第4章 取締役および取締役会

第23条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(訂正前)

定款

第4章 取締役および取締役会

第25条

2. 取締役社長に欠員または事故があるときは、取締役副社長が、取締役福社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(訂正後)

定款

第4章 取締役および取締役会

第25条

2. 取締役社長に欠員または事故があるときは、取締役副社長が、取締役副社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。